（お知らせ）

令和８年11月19日
防　　衛　　省

日米合同委員会合意について

日米合同委員会において、ＦＡＣ２０７３松島飛行場の財産の限定使用について合意しましたのでお知らせします。

なお、合意概要については別添のとおりです。

日米合同委員会合意事案概要

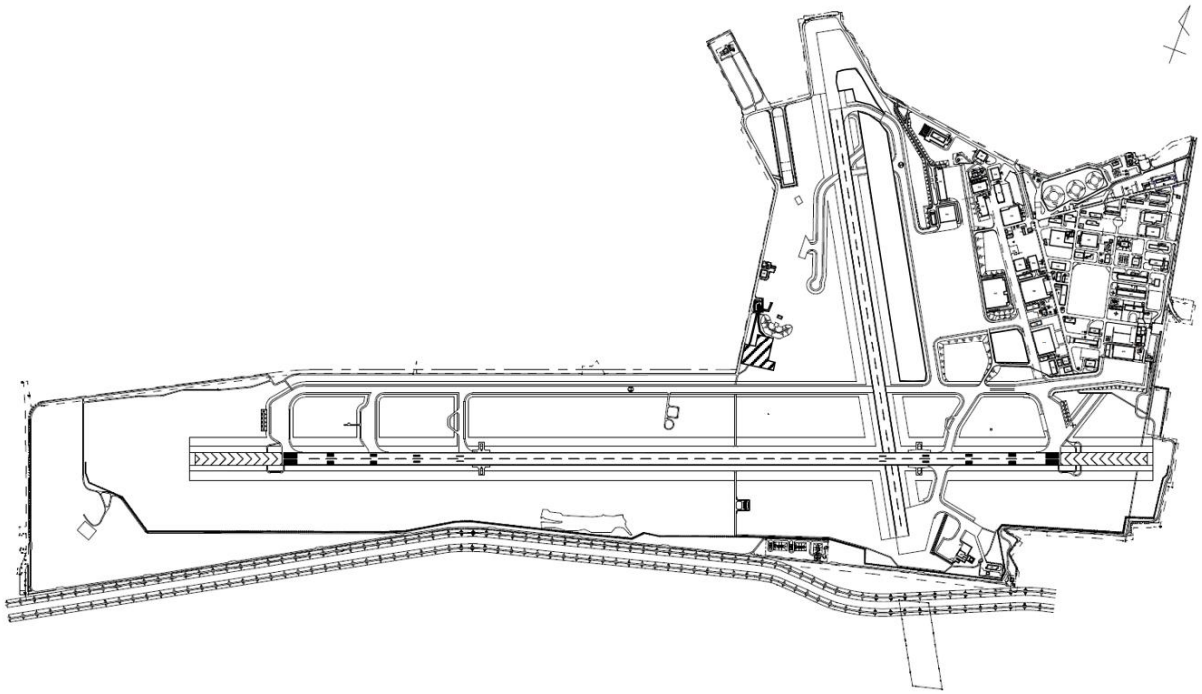
件　　名	ＦＡＣ２０７３松島飛行場の財産の限定使用について
承認年月日	令和８年１１月１９日
施設・区域名称	ＦＡＣ２０７３松島飛行場
合意対象所在地	宮城県東松島市
合意対象面積等	土　　地：約１１，５００㎡
	水域等：　－
	建　　物：　－
	工作物：　－

【事案内容】

本件は、米空軍が仮設建築物を設置し、装備及び資機材等を保管するため、日米地位協定第２条第４項（ｂ）の適用ある施設及び区域として、標記施設の一部を限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

土　　地：約 11,500 ㎡
使用期間：令和 8 年 12 月 1 日から令和 13 年 11 月 30 日までの間



限定使用土地